

場所 福島県西白河郡矢吹町

面積 0.58ha

活動目的 里山の生物多様性の維持および、マルチステークホルダーへの環境意識醸成



サイト概要 福島県西白河郡にある「レンゴー福島矢吹工場」の敷地内に造成したビオトープ。

もともとは荒地であった場所を2010年より管理を行い、地域の在来種を植栽する、水辺の整備を行うといった活動を経て現在に至る。

周辺の地形と湧水を利用する形で陸地と池を造成することで、陸地の動植物に加え水生動植物の生息域も確保している。

また、鳥用の巣箱などを設置することで、鳥類も住みやすい環境づくりに取り組んでいる。

現在はホタルをはじめ当該サイトに生息するさまざまな生き物にとって、より良い環境を維持していくことを念頭に、方法を模索している。

**土地利用の
変遷**

工場の遊休地を上記目的のため、2010年にビオトープとして利用することとなった。

**サイト周辺の
環境**

周辺は農地（畑）、耕作放棄地や雑木林などに囲まれており、北側（谷戸側）では湧水も見られる。
また、県有林（保険保安林）の諏訪の森と隣接している。

**アピール
ポイント**

ビオトープでは、積極的に地域の自然環境を守るため、その地域に生育がみられる種を植栽している。
また、里山環境の象徴であり、自然環境のバロメーターといわれているホタルの定着を目指している。
現地で発生した成虫から採卵し増殖を図っており、毎年ゲンジボタル、ヘイケボタルを観測している。

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

工場敷地内の遊休地とその中に残されていた湧水を利用し、生物多様性保全のために創出したビオトープ。創出後は、地域の自然保護団体の協力を得ながらホタル類の増殖に努めたり、工場見学に訪れる子供たちに生物多様性保全に取り組む場として紹介したりしている。また、ビオトープを活用したイベントの実施を通じて環境意識醸成を図っている。

【主な植生】

- ・斜面は、地域の植生に合わせて、クヌギ、コナラ等を中心とした落葉広葉樹を植栽。
- ・谷戸部は、シダレヤナギやサワグルミを植栽。創出後成長した自生のヤナギ類も見られる。
- ・湿地部はヨシがよく繁茂する。2箇所池部の周辺はチガヤ、カサスゲに覆われる。

【確認された主な動植物など】

植物：コナラ(*Quercus serrata*)、ハンノキ(*Alnus japonica*)、ワレモコウ(*Sanguisorba officinalis*)、チガヤ(*Imperata cylindrica*)

哺乳類：アカギツネ(*Vulpes vulpes*、成獣)、タヌキ(*Nyctereutes procyonoides*、成獣)、イタチ(*Mustela itatsi*、成獣)

両生類：トウキョウダルマガエル(*Rana porosa*、成体)、ニホンアカガエル(*Rana japonica*卵～成体)

爬虫類：シマヘビ(*Elaphe quadrivirgata*、成体)、アオダイショウ(*Elaphe climacophora*、成体)、ニホンカナヘビ(*Akydromus tachydromoides* 成体、幼体)

鳥類：カワセミ(*Alcedo atthis*、成鳥)、アオサギ(*Ardea cinerea*、成鳥)

昆虫類：オニヤンマ(*Anotogaster sieboldii*、成虫・幼虫)、ミズカマキリ(*Ranatra chinensis*、成虫・幼虫)、ゲンジボタル(*Luciola cruciata*、成虫)、ヘイケボタル(*Luciola lateralis*、成虫)、ノコギリクワガタ(*Prosopocoilus inclinatus*、成虫)



写真の説明：ビオトープ 池・水路部分



写真の説明：ビオトープ 雑木林部分

生物多様性の価値

価値（9）既存の保護地域又は自然共生サイト認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連続性・連結性を高める機能を有する場

【場の概況】

町民一般に開放し、散策ルートとして利用されている。
周辺は、当工場敷地以外は全て水田に囲まれている。

【隣接・接続する保護地域等】

諏訪山保健保安林

【緩衝機能や連続性・連結性の機能】

希少植物が生育する保安林に隣接して緑地を設置することにより緩衝機能を果たしている。

保安林内は多くの動物が生息しており、ビオトープはこれらの動物の連続した水場、餌場、通路として機能していると考えられる。また、保安林の指定目的に沿って、近隣住民の散策路として利用されている。



写真の説明：図の説明、出典：google earth



写真の説明：サイト内で撮影されたアカギツネ

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 季節ごとに動植物のモニタリング活動を実施。 ● 定期的に植物の剪定刈込等の手入れを実施。 ● 侵入外来種を除去。 ● 強繁茂種の抑制（ガマ、ツルマメ、シノタケ他他種の生育を著しく阻害し単一植生に向かうのを抑制）。 ● ホタル幼虫の給餌のためにカワナ繁殖水路を設置、維持管理を実施。 <p>以上の項目を中心に年4回のモニタリング調査結果等を参考にし、維持管理を行っている。</p>	<p>【モニタリング対象】 植物および両生類、昆虫類、魚介類等の水生生物 昆虫類では、特にゲンジボタル、ヘイケボタル</p> <p>【モニタリング場所】 ビオトープ（谷戸部分）</p> <p>【モニタリング手法】 踏査および捕獲による直接確認を行い、リストアップ。 ホタル類は発生時期の夜間調査による直接確認で個体数を確認 冬季の水路内のホタル類の幼虫生息数の確認</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】 季節1回程度で年4回 ホタル発生時期の6，7月は夜間調査2回</p> <p>【モニタリング実施体制】 調査業者に委託。ホタル類の現地発生状況については、夜間巡回の守衛にも生息数の確認を依頼。 地域NPOとも協働→周辺ホタル生息状況調査、採卵のための現地発生 のホタル成虫捕獲、及び産卵完了後ビオトープ放流など</p>